

第78回基本計画部会・第10回横断的課題検討部会（合同部会） 議事録

1 日 時 平成29年5月30日（火） 10:21～10:38

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局統計調査部調査企画課長、財務省大臣
官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省
政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣
官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官
房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務
局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審
査官

4 議 事

- ・平成28年度統計法の施行状況及び審議の進め方について

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間となりましたので、ただ今から第78回基本計画部会・第10
回横断的課題検討部会の合同部会を開催いたします。

本日は、西郷委員が御欠席です。

本日、第109回の統計委員会において総務大臣から御報告がありました「平成28年度統
計法施行状況報告」について基本計画部会・横断的課題検討部会に付託されましたので、
今回、基本計画部会と横断的課題検討部会を開催することとなりました。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に説明
してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について確認させていただきます。
本日の議事は、「平成28年度統計法の施行状況及び審議の進め方について」を予定してお
ります。配布資料は2種類です。資料1は統計委員会で配ったものと同じものでして、統

計法の施行状況、基本計画事項についての報告になります。先ほど統計委員会で用いました資料1を御覧いただきたく存じます。また、資料2-1、統計法施行状況に関する審議の進め方について（案）と、資料2-2、統計法施行状況に関する審議事項（案）及び審議日程（素案）を用意しております。

私からは以上です。

○西村部会長 それでは、議事に入ります。まず、平成28年度統計法施行状況報告について、総務省から主なポイントを中心に概要の説明をお願いします。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 総務省政策統括官室でございます。

それでは、平成28年度統計法施行状況報告、基本計画関連事項編について説明いたします。御紹介にありましたように、委員会資料と共有の資料1を御覧ください。総務大臣は統計法55条の規定に基づきまして、毎年度、各府省等からの統計法の施行状況の報告を取りまとめまして、委員会に報告することとされております。また、基本計画の変更に当たりましては、現行基本計画の効果に関する評価を踏まえて検討するよう法第4条に規定されているところでございます。このため、本年度は2月に諮問いたしました基本計画の変更に関する御審議に活用していただくため、例年ですと6月の統計委員会において報告しております施行状況報告のうち基本計画関連の部分について、各府省の御協力のもと1か月前倒しで報告するものでございます。なお、例年どおりのものにつきましては、来月6月27日の統計委員会に報告できるよう、現在鋭意取りまとめ作業を進めているところでございます。

では、資料1の2ページ、目次を御覧ください。報告は、基本計画の推進状況を外郭的にまとめました本編と、基本計画の別表に掲載された事項ごとにその進捗状況を整理しました別編、そして、統計法や基本計画の概要のほか別編を補足する資料編の三部構成となっております。本日は時間も限られておりますので、本編5ページから7ページの「2取組状況」を中心に説明いたします。

冒頭で申し上げましたように、今回の報告は、次期計画の御審議の参考という位置づけもでございますので、現行基本計画の別表に掲げられている107事項につきまして、各府省における自己評価を含めた進捗状況を把握・整理しておるところでございます。具体的には、6ページ以降にもございますが、平成28年度末までに基本計画の内容に沿った所要の措置を終えた事項を実施済み、毎年度継続的な措置・取組が必要な事項を継続実施、平成28年度末までに実施済みには至らなかったものの、29年度末までに実施済みとなることが見込まれる事項を実施予定、実施の可否も含めまして29年度も引き続き検討が必要な事項を検討中などというふうに6つの区分を設けまして、各府省における自己評価を含め進捗状況の報告を求めたところでございます。

その概要につきましては6ページの図に取りまとめてございます。なお、今回の報告におきましては、各府省から実施困難であるといった区分の報告はなかったため、6つに区分をお願いしたうち報告のあった4区分、実施済み、継続実施、実施予定、検討中について整理しております。また、同一事項において複数の取組が求められており、取組によっ

て進捗状況が異なる場合は、進捗度合いが高い区分にまとめて計上してございます。全107事項のうち28年度末までに実施済みの事項は69事項、毎年度継続的な取組が必要な事項は23事項となっております。合わせますと92事項、約86%と9割弱の進捗となっております。これにつきましては着実に取組が進捗しているものと考えておりますが、最終的には次期基本計画の御審議の中で本委員会に評価いただくこととなります。

ちなみに、今年度の報告は、第Ⅱ期基本計画の3年目となりますが、第Ⅰ期基本計画の3年目、平成23年度は、実施済みと継続実施を合わせましても7割の進捗となっておりでございます。なお、平成28年度末までに実施に至らなかったものの、29年度末までに実施予定の事項、実施予定は7事項、また、引き続き検討中の事項が8事項、合わせて15事項でございます。今後はこの15事項を中心に、更なる取組が必要と評価される他の事項につきましても、次期基本計画への対応を御審議していただきたいと考えております。

次に、平成28年度における各府省の主な取組実績を7ページの表に取りまとめておりますので、簡単に御紹介いたします。まず、国民経済計算の整備につきましては、08SNAの早期対応が求められておりましたが、本委員会の御審議も経まして、平成28年度末に公表されました国民経済計算の23年基準改定におきまして、研究開発投資や防衛装備品の資本化、企業年金受給権の発生ベースでの記録の徹底といった多くの項目について対応が行われました。

2つ目の産業関連統計の体系的整備につきましては、先の国民経済計算体系的整備部会の御報告にもございましたように、経済センサス・活動調査及び関連する大規模統計調査の役割分担等につきまして、体系的整備に関する検討会議等の中で具体的な検討を進めまして、29年3月に新たな経済センサス - 基礎調査、新たなサービス産業の調査、新たな商業統計調査、工業統計調査の結果を基に、経済センサス - 活動調査の中間年の経済構造統計の作成・提供に着手するなどとした合意を得まして、最終的な報告書を取りまとめているところでございます。

3つ目の交通に関する統計の整備につきましては、地球温暖化対策を推進する一環でございまして、自動車の燃料消費量を把握する統計の精度向上に取り組むことが求められておりましたが、平成28年度の調査から新たに月間総燃料消費量に関する目標精度を設定した標本設計を導入するなど、その見直しを進めているところでございます。

人口・社会、労働関係統計の整備につきましては、ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しへの対応が求められているところでございますが、労働力調査において国際基準に可能な限り対応した新たな指標を作成するところであり、本委員会の審議を経まして、平成30年1月の調査から適用することとなっております。

最後に、統計リソースの確保及び有効活用でございまして、統計調査における民間事業者の活用に関するガイドラインというものがございます。これにプロセス保証の考え方を導入・検討することが求められておりましたが、民間の調査事業者、団体等の意見も踏まえながら、その具体的な対応内容を検討した上で、平成29年3月に同ガイドラインの改定を実施したところでございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○西村部会長 ありがとうございます。今回の平成28年度統計法施行状況報告審議は2月に諮問され、既に国民経済計算体系的整備部会において審議が進められている次期基本計画とも密接に関連することとなります。このため、その点を含めて今後の審議の進め方について、私と事務局で案を作成しましたので、事務局から説明していただきます。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、資料2-1と資料2-2がありますが、まず資料2-1を御覧ください。本日、統計法施行状況報告が総務省からありましたので、今後の法施行状況の審議をどうするかについて説明いたします。本年は、これまでと異なり、2月23日に「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」が諮問され、既に第Ⅱ期基本計画の取組状況も含めて審議が行われている状況にあります。このため、統計法第55条に基づく審議は資料の(1)から(3)に記載してあるように取り扱いたいと考えております。まず、(1)の第2期基本計画の進捗状況の審議についてです。第Ⅱ期基本計画の進捗状況の審議は、第Ⅲ期基本計画変更の審議の中で行うこととし、それに対する統計委員会の意見等は、統計委員会として今後の取組の方向性と考え方を取りまとめることで代替することといたします。

次に(2)の未諮問基幹統計調査の確認審議についてです。未諮問基幹統計の確認審議の本年度の対象は、以下の4基幹統計、学校保健統計、薬事工業生産動態統計、石油製品需給動態統計、船員労働統計となっていますが、同確認審議も可能な限り第Ⅲ期基本計画変更の審議の中で併せて行うこととし、もしも審議されなかった場合は第Ⅲ期基本計画の答申後に改めて未諮問基幹統計として確認審議が必要かどうかを判断することといたします。

次に(3)の横断的課題の検討についてです。まず、統計精度向上の審議については、総務省が行う検査を現在から実施して、その報告が10月をめどに行われる予定になっております。その報告を受けた後、その報告を見て、平成29年度に審議が必要かどうか判断することにいたします。また、研究課題等その他の課題については、第Ⅲ期基本計画の答申を行った後、審議内容等を判断することといたします。

資料2-1については以上です。

続きまして資料2-2を御覧ください。この資料は、基本計画の下各ワーキンググループに検討すべき事項とそのスケジュールを簡潔にまとめたものです。5月24日に委員の皆様には追加事項等がないか事前に照会しているものになります。表紙をめくっていただくと、見開きで第1ワーキンググループの検討事項とスケジュール。次が見開きで第2ワーキンググループの検討事項とスケジュール、次が見開きで第3ワーキンググループの検討事項とスケジュールとなっており、最後に参考として各ワーキンググループの検討事項を一覧にしたものがついております。検討事項は、第Ⅱ期基本計画の課題、諮問会議で決定された統計改革の基本方針の課題、統計改革推進会議で決定された最終取りまとめの課題を網羅するように提案しております。

本日の統計法施行状況報告における各施策の進捗状況も確認いただきながら、委員の皆様には、追加して議論すべき課題がありましたら御提案いただきたいと思いますと考えておりまして、6月2日までに事務局に意見提出をお願いいたします。様式は自由です。なお、本日提案しております課題については、統計委員会としては必ず議論しなければならないと認識し

ている課題となります。したがって、6月2日の期限で委員の皆様から提出された意見を踏まえ、追加すべき課題は次回の基本計画部会で決めていただきますが、本日の資料2-2で提案しております議題については、6月8日の第3ワーキンググループの審議を皮切りに、各ワーキンググループで審議に着手することについて、本日委員の皆様にご了解をいただきたいと希望しております。

説明は以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。従来と違っていろいろなものがオーバーラップした形で動いておりますので、かなり入り組んだ形になっておりますが、一応その入り組みをできるだけ整理する形にすると、こういう形になるということでもあります。

それでは、ただ今説明した進め方について御質問等あればお願いします。なお、資料2-2の各ワーキンググループでの審議事項については、事前に委員に照会しておりますが、先ほどもありましたが、追加すべき事項があれば、今週金曜の2日までに事務局に御連絡をお願いしますということをつけ加えます。

それらの御意見を含めて、次回の基本計画部会において最終的な検討事項を決定したいと考えております。何か御質問等ございますか。

それでは、特段の御異論がないようですので、当面この資料2-1と資料2-2の案に沿って、各ワーキンググループの審議を進めたいと思います。皆様には個別の諮問審議もありますが、この点についても御負担をおかけしますので、申し訳ありませんが、御協力をお願いしたいと思います。

本日予定された議事が終了いたしましたので、本日の部会はこのあたりまでとします。最後に、次回の部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、6月27日火曜日10時に開催予定の統計委員会終了後に開催します。具体的な時間、場所も含め、詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会・横断的課題検討部会合同部会を終了いたします。ありがとうございました。